

## 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の中間見直しおよび甲賀市女性の活躍アクションプランの取扱いについて（案）

### 1. 目的

誰もが人権を尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、さらに取組を前進させるため、平成29年（2017年）7月に第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）（以下、「本計画」と言う。）を策定し、男女共同参画および女性活躍施策の推進を図ってきました。

また、平成30年（2018年）6月には、オール甲賀で男女共同参画社会の実現をめざすため、甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定し、同年10月には、組織横断的に女性の活躍を推進するため、甲賀市女性の活躍アクションプラン（以下、「本プラン」と言う。）を策定しました。

今回、策定から4年を経ることから、社会経済情勢の変化を踏まえ、本計画の中間見直しを行います。

### 2. 見直しの方向性

#### （1）関係法令および甲賀市男女共同参画を推進する条例との整合

- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の一部改正に伴い変更された国の基本方針を踏まえ見直しを行います。
- ・ 本計画策定後に制定した甲賀市男女共同参画を推進する条例との整合を図ります。

#### （2）第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）の方向性を勘案

- ・ 本市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画の方向性を勘案し、見直しを行います。

#### （3）甲賀市女性の活躍アクションプランの重点事業の見直しと甲賀市女性活躍推進計画への統合

- ・ 女性活躍の第2ステージに向け、本プランの重点事業の見直しを行い、甲賀市女性活躍推進計画（本計画の基本目標Ⅱに掲げる施策）に統合します。

### 3. 期間

計画期間の見直しは行わず、平成29年度（2017年度）から令和10年度（2028年度）までの12年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じて4年ごとに見直しするものとします。

#### 4. 見直し体制・市民等の参加

##### (1) 附属機関等

甲賀市男女共同参画審議会において、計画の見直しに関する調査および審議を行います。

(構成員：学識経験者、イクボス宣言企業、市工業会、市商工会、甲賀公共職業安定所、県立高等学校、湖南甲賀地区労働者福祉協議会、区長連合会、PTA 連絡協議会、甲賀人権擁護委員協議会、女性起業家、市民の代表)

##### (2) 庁内検討組織

次の庁内組織において、計画の見直しに関する調査、計画立案等の庁内検討を行います。

- ・ 男女共同参画推進本部 本部会  
(構成員：市長、副市長、教育長、部長級職員ほか)
- ・ 男女共同参画推進本部 幹事会  
(構成員：産業経済部長、産業経済部次長、関係課長級職員ほか)
- ・ 男女共同参画推進本部 調査研究部会  
(構成員：関係課長補佐および係長級職員ほか)

##### (3) 市民および市内企業


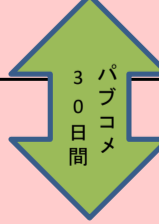
市民および市内企業の意見を反映するため、広く意見を聴取する機会を設けます。

- ・ 甲賀市市政に関する市民意識調査
- ・ 市内企業意識調査
- ・ 関係団体等へのヒアリング
- ・ パブリックコメント

#### 5. スケジュール

別紙のとおり。

## 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の中間見直しスケジュール（案）

日程	審議会	本部会			部長会議 幹事課長会	議会		備考
		本部会	幹事会	調査研究部会		産建委員会	全協	
R2 2月	2/12：第2回 （見直しの方向性・策 定スケジュール案）							
3月								
4月			中旬：第1回 （策定スケジュー ル、策定方針案協 議）	中旬：第1回 （策定スケジュー ル、策定方針案協 議）				下旬：策定スケ ジュール、策定方 針案市長協議・決 裁
5月		上旬：第1回 （策定スケジュー ル、策定方針案協 議）						
6月	上旬：第1回 【諮問】 （策定スケジュール、 策定方針報告）					策定方針報告	策定方針報告	
7月			中旬：第2回 （進捗報告、課題 の検証、たたき台 協議）	中旬：第2回 （進捗報告、課題 の検証、たたき台 協議）				企業意識調査 市民意識調査  下旬：たたき台市 長協議
8月	中旬：第2回 （進捗報告、課題の検 証、たたき台協議）	上旬：第2回 （進捗報告、課題 の検証、たたき台 協議）						関係団体へのヒア リング  意識調査暫定値報 告
9月								
10月			下旬：第3回 （原案協議）	下旬：第3回 （原案協議）				10/18市長選挙  下旬：原案市長協 議
11月	中旬：第3回 （答申案協議）  下旬：【答申】	上旬：第3回 （原案協議）				原案報告	原案報告	パブリックコメン ト広報粹取
12月			下旬：第4回 （最終原案・パブ コメ実施報告）	下旬：第4回 （最終原案・パブ コメ実施報告）				 最終原案市長決裁
R3 1月		上旬：第4回 （最終原案・パブ コメ実施報告）				原案説明、パ ブコメ実施報 告	原案説明、パ ブコメ実施報 告	パブコメ決裁  
2月								
3月	議会終了後 下旬：第4回 （策定報告）	上旬：第5回 （パブコメ結果報 告、計画決定）			上旬：部長会議 （パブコメ結果 報告、計画決 定）	パブコメ結 果・策定報告	パブコメ結 果・策定報告	上旬：計画市長決 裁